

令和3年4月10日

令和3年4月特養入所利用料金改定のお知らせ

平素より 社会福祉法人北慶会 北野よろこび苑 入所サービスのご愛顧・ご協力に感謝いたします。

さて、先の1月18日に厚生労働省より諮問されました社会保障審議会介護給付費分科会において、令和3年度以降の介護報酬改定が公表されました。今回の介護報酬改定では、主として新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、感染症や災害への対応力強化を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止の取組の推進、介護人材の確保・介護現場の革新、制度の安定性・持続可能性の確保を図るといった基本的な考え方にに基づき改定を行う事を目的としております。

このような中、令和3年4月1日以降料金・加算形態が変更されることを踏まえ、「入所基本料金表」が変更となりました。

尚、当苑では今回の介護保険改訂の趣旨を踏まえて皆様の一助となるよう、今一度報酬の内容を見直しております。当面の間は現状の内容・加算でのサービス提供になりますが、新設された内容に関しては苑内にて検討を行い、体制が整えられ次第ご案内の上算定を開始致します。

社会福祉法人 北慶会

北野よろこび苑